

# 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる対応

## ■ キャンパス職員用フローチャート ■

※病院職員は各病院の指示に従ってください

### 自己申告の要件

(令和6年3月18日～)

① **発熱 (37.5°C以上)** または、**急性上気道症状\***

\* 咽頭痛、咳など、オミクロン株については**喉の違和感**でも要注意

② **感染者** ③ **接触者\*** ①②③に該当しない → コロナ関連の届出不要

\* 従来の濃厚接触者：必要な感染予防策（マスク等）をせずに、感染者に手で触れたり、対面で互いに手を伸ばして届く距離（1m以内）で15分以上接触があった場合

### 自己申告の要件に該当する場合の対応

対象：旗の台・洗足・横浜キャンパスの職員

**出勤せず、速やかに保健管理センターに連絡**

平日（8時40分～17時00分） → TEL: 03 - 3784 - 8431

土曜・休日・夜間 → email : [hokekanc19@med.showa-u.ac.jp](mailto:hokekanc19@med.showa-u.ac.jp)

★留意事項

- 1) 平日日中（8時40分～17時00分）は**必ず電話**で連絡してください。
- 2) **メールは体調不良の連絡のみ**受付ます。メールを送る時間帯によっては、返信が届くまで、時間を要する場合があります。
- 3) **復帰時期等の問い合わせは電話**で行ってください。
- 4) 各自の**所属長に連絡**してください。

対象：富士吉田キャンパスの職員

**出勤せず、速やかに事務課に連絡**

平日（8時30分～17時00分） → TEL: 0555 - 22 - 4403

土曜・休日・夜間 → 連絡先は富士吉田キャンパスの職員に別途通知します。

### 出勤・病院への立ち入りは保健管理センター等の指示に従う

・ ①② **発熱・急性上気道症状・新型コロナウイルス感染者**

→ 学内への立ち入り**不可**、学内関係者との接触**不可**

・ ③ **接触者**

③-A 病院への立ち入りが予定されている場合

→ 病院実習は保健管理センターの許可があるまで**参加不可**

③-B 1週間以内に病院への立ち入り予定がない場合

→ キャンパス内への立ち入りは【条件】付きで**可**

接触者は**最終接触日から4日目に抗原検査**を行い保健管理センターに届ける → 行動制限の解除の判断

【条件】 ①学内でマスク着用 ②学内での食事は**個食・黙食**（学外で学内関係者と

接する場合は①・②遵守）、③体調不良時は速やかに保健管理センターに連絡

★**学生・キャンパス職員COVID19対策サイト**も参照してください →

